

自他を区切ることによる共生の可能性

——第12回 JAMS 研究大会 第1日目報告——

篠崎香織

第12回 JAMS 研究大会第1日目(2003年12月13日)は、「多元社会における共生」を共通論題とし、基調講演1本と報告3本、それに対するコメントで構成された。以下では当日の議論を整理し、それらを踏まえたうえで「多元社会における共生」に対する筆者なりの見方を示したい。

まず最初に、第1日目の報告を包括し、方向付けを行うための基調講演『公共圏と共同体——宗教的多元社会における共生の可能性』が立本成文氏(中部大学)によって報告された。立本氏は本報告において、フィールドで得た経験を理論化し、多元社会において共生を実現するための社会秩序構想を提示した。

立本氏は、全ての社会において多元的現実と多文化的状況が見出せると指摘し、多元性を成り立たせている言語や宗教、民族、文化などに基づくそれぞれのまとまり、すなわち「共同体」が、自らのあり方を他の共同体に押し付けたり、押し付けられたりせず、棲み分けて共生していける社会システムが目指されるべきだとした。そしてこの共同体レベルでの共存を共生社会の基盤とした。

共同体の安全を保障するうえで、共同体が互いの存在を容認し、コミュニケーションしうる範囲

に、共同体間の紛争を処理するシステムを設置することが有効だとした。立本氏はその範囲を「公共圏」と呼ぶ。紛争調停システムは人々の信頼がなくては成り立たないため、共同体の成員のシステムに対する信頼感を醸成する必要性を指摘した。それには①システムを共有していることを確認しうる可視的な場の存在、②知識を共有しているという認識、③公正な資源動員、などが不可欠であるとした。

続いて3本の報告が行われた。1本目は宇高雄志氏による『世界遺産登録を目指すマレーシア——遺産は何を「語る」のか』で、多元社会の共生における都市の事例が報告された。町並み保存の活動は公的資源の投入と大きく関わり、外に向かって「われわれ」をいかに表象し、「誰の何を残すか」をめぐるせめぎ合いが生じる場となりうる。本報告はこれに関して、ユネスコ世界文化遺産への登録を目指すペナンとマラッカの事例を報告した。

ペナンとマラッカは多文化性をアピールし、ある区域の町並み全体を対象として保存するプロジェクトへの登録を試みている。だがいずれにおいても歴史的な町並みの主要部分を占めるのは、華人の歴史を体現すると認識されているショップハウスであり、マレー人集落は存在しない。個別

の建築物の保存において、どの建物にどれだけ公的な資金を投入するかという問題も生じうる。現在、中国文化を体現する建築物の保存・修築は、全てコミュニティの資金のみでまかなわれている。宇高氏は、マレーシアにおける多文化性の空間的表象は、非常に困難な状況にあるとの認識を示した。

保存と開発をいかに両立させていくかという問題もある。ペナンでは戦前の建造物の賃貸料は、**Rent Control Act** の下で低く抑えられてきた。だが 2001 年 1 月に同条例が撤廃されると歴史的建造物の賃貸料は急騰し、市内のショップハウスに空家が急増した。2002 年 8 月にペナン州宗教局は、あるモスク周辺の歴史的建造物を撤去し、住宅を造成する計画を提案した。ペナンの町並み保存の中心である NGO の **Penang Heritage Trust** は、これに強く反対している。町並み保存推進者の熱意と、保存される町に住む人々の無関心という対照的な意識のあり方も指摘された。

報告の 2 本目は、信田敏宏氏(国立民族学博物館)の『華人のいる風景——オラン・アスリと華人の関係について』で、多元社会の共生に関して村の事例が報告された。本報告は、ヌグリ・スンビラン州ジェルブ県のあるオラン・アスリの集落において、オラン・アスリとマレー人および華人との関係を考察し、オラン・アスリがオラン・アスリとして自己を発展させていく上で、多様なあり方があることを提示した。

政府やオラン・アスリ研究の多くの見解は、森

林産物を扱う華人仲買人はオラン・アスリを搾取していると論じてきた。これに対し報告者は、ゴム採液業に自ら従事すれば月 RM1,000~2,000 の収入を得られるところを、オラン・アスリは年 RM1,000~2,000 で華人にゴム林を又貸しており、オラン・アスリが損をしていないとは言えないとする。だがその一方で、華人業者から前貸しを受け、それを踏み倒すオラン・アスリもおり、華人が損をすることも多々あるとした。またドリアン の買い取りの際、マレー人仲買人より華人仲買人の方が一般的に高値をつけるとし、マレー人の方がオラン・アスリを搾取していると言えるような状況もあるとした。

本報告が事例としたオラン・アスリ集落では、オラン・アスリとマレー人との関係は公的開発をめぐる政府との関係に限られる一方で、日常的な経済活動では華人との関係がより密接であることが指摘された。その中で、農業の方法や労働の仕方、金銭の使い方などを華人に倣い、自己の発展を試みるオラン・アスリも多いという。オラン・アスリの開発・近代化は、マレー化を通じて達成されるべきだとされ、それがオラン・アスリのイスラーム化を正当化する論理となってきたが、本報告はこの論理に異議を唱えた。

3 本目の報告はインドネシアを事例とする永田淳嗣氏(東京大学)による『資源フロンティアリアウ——近年の農園開発とその含意』であった。東南アジア経済全般の発展と、スハルト辞任による中央集権的な開発独裁体制の崩壊により、インドネシア外島地域の生態環境と政治・社会的環

には大きな変動が生じている。本報告はこの問題を、油やしプランテーションの拡大が目覚しいスマトラ中部のリアウ州を事例として論じた。

リアウ州における油やしの主要生産者は、大農園、中核農園システム(PIR)、小農の 3 者であった。大農園は 1984 年以降、単独での経営が認められなくなり、PIR と小農との連携が義務とされた。PIR は農地と住宅、食料を供給し、生産に必要な資材等を前貸しし、小農の入植を促進するシステムで、54 万人(8 割がジャワ人)が入植したが、1999 年に停止した。現在は、大農園と PIR で入植した小農が生産者を二分する。

こうした背景をふまえた上で、観察・分析が必要となりうる論点が 2 点示された。1 点目は、階級に関するものである。具体的には、農業企業に対する農園労働者の発言権の拡大、小農間の格差拡大、農業中産階級形成の可能性、ある土地に対する固有の権利を主張する地域社会と農園企業との関係などの事項が注目される。2 点目は、PIR 入植事業を通じた外からの移住者の増大が、多様なエスニック集団を抱えるリアウ州にもたらした影響である。ただしこれは、現段階において深刻な事態をもたらしてはいないとのことである。こうした資源利用をめぐる対立は、今後どのように調整・処理されていくか、さらなる注目が必要だと結論付けた。

以上の基調講演・報告に対して、宮崎恒二氏(東京外国語大学)がコメントを行った。全体に対するコメントより、それぞれの報告に対する個別

のコメントが主であった。

立本報告に対するコメントは、①公共圏は境界がなく重層的に存在するとしているが、共同体も境界がないものと考えられるのか、②公共圏は国家を前提としないものだと考えられているが、具体的にはどういったものが公共圏と捉えられるのか、イスラームや地球市民社会などが想定できるのか、③マレーシアの事例は、明確に分かれた多文化状況を想定しやすいものだが、現実には境界が不明瞭なケースも多く、それも考慮すべきではないか、などであった。これに対して立本氏は、①共同体と公共圏の違いは、前者は境界を作るということにある、②宗教は共同体レベルのもので公共圏にはなりえない、共生社会の枠組みは理想的には世界にある、③確かにインドネシアにはあいまいな多文化状況があり、マレーシアと対比をなす興味深い比較対象である、などと回答した。

宇高報告に対しては、クダーにあるイスラーム以前のヒンドゥー文明の伝播を示す碑文が歴史的遺産としてあまり重視されていないことに触れ、マレーシアにおける歴史の表象はマイノリティの歴史をあまり反映していないようだと認識を示した。宇高氏は建築に関してはそのような状況があるとし、モスクの建築様式などの研究に比べてマイノリティの建築物に関する研究は少なく、研究視点が状況を固定している可能性もあると述べた。

信田報告に関しては、ある社会と別の社会の狭間にいる境界人を通じて、個々の部分がそれ

それに置かれた場において共生を可能とする事例という位置付けがなされた。信田氏は、全体としての共生は難しいが、個々の部分を見ると、怪しくはあるが、とにかく共生的な関係があるとし、関係があることそれ自体が重要であることを強調した。

永田報告に対しては、ビンタン島などのリゾート開発におけるシンガポール資本と比較して、リアウ州に流入する外資におけるシンガポール資本のプレゼンスに関する質問がなされた。また、マレーシアとインドネシアにおける「ムラユ」概念の差異について触れた。永田氏は、①シンガポール資本もあるが、国内でのプランテーション経営の経験豊かなマレーシア資本が中心となっている、②リアウのアイデンティティは「ムラユ」であるとするムラユ化が進んでおり、“Sedunia Melayu”のようなイベントが行われているが、リアウの「ムラユ」はジャンビの「ムラユ」とは異なるという意識もある、と回答した。

以下はフロアからの質問である。

・立本報告に対して：東南アジアでは宗教は元来脱領域的で、共同体的というより公共圏的であったはずだが、宗教は公共圏たりうる可能性はあるのか、共同体化していくとすればいかなる条件においてであるか。
→宗教は元来公共圏的なものであったが、共同体の一単位としてのみ存在。外部に敵が存在する状況や、宗教が拡散していく過程において「他人を救いたい」という宗教的ヘゲモニー

に変容すると、共同体になる。宗教に関わる問題では「自分の宗教は正しく、相手は間違っている」という発想に陥りがちだが、自らの宗教を深めれば他の宗教に対する理解も生まれるはずで、共同体間で異なる信仰を容認し合える可能性は十分ある。

・宇高報告に対して：①都市開発に対し、国と地元との思惑の違いはあるか。②コロニアルな建築物保存に対し、ペナンの人々とそれ以外の半島部の人々の認識の違いはあるか。

→①連邦政府の文化財保護に対する積極性は明らかだが、財政・法整備などの方針はあまりなく流動的。ペナン州主席大臣は政治的思惑もあって町並み保存事業に慎重で、Penang Heritage Trustはその姿勢に非常に批判的。②80年代前半まではコロニアルな建物の保存には消極的だったが、学校などの保存は肯定的に受け取られている。タイピンやクアラ・カンサーでもコロニアルな建築物の保存に力を入れ始めている。

・信田報告に対して：華人化かマレー化かが問題ではなく、オラン・アスリがオラン・アスリとして自己を確立するプロセスが重要なのではないか。

→確かにそうである。オラン・アスリがオラン・アスリとして自己を確立した上で、公共圏でどう生きていくかという問題の立て方をすべきだった。

・永田報告に対して：マレーシア企業の進出に伴い、リアウ州のマレー人とマレーシアのマレー

人と結びつくようなことはあるか。「ムラユ」という共通の土俵を設定し、それを公共圏として捉えうる契機はあるか。

→リアウ州でプランテーションを営んでいるマレーシア資本の多くは、華人中規模企業か政府系企業。マレーシア人現地スタッフの多くは華人かインド人で、マレー人にはまだ会ったことがない。ジャカルタに拠点を置く企業は、ジャカルタから人を派遣することもある。プランテーションの労働者は、監督者がマレーシア人であること／マレーシア資本を背景に派遣されていることは認識していても、彼らは何系かというところまで意識していない様子。リアウ州のマレー人は、マレーシアやシンガポールのマレー人に連帯を呼びかけることもあるが、リアウからの一方的な呼びかけに留まっている。

以下は今回のセッションを踏まえての筆者なりの見解である。

今回のセッションでは、「多元社会における共生」に関して様々な視点が提供され、非常に興味深い議論が展開された。だが、「多元社会の共生は困難である」ことは前提で、それを確認するだけに留まった部分も少なくなかったように思われる。だがそもそも、「共生」とはどういう状況を指すのか。それは、対立や争いがない状態を指すのだろうか。

多元社会では意見の差異が起こりやすく、共生が困難と認識される側面もあるかもしれない。マレーシア研究に限らず東南アジア研究全般に

おいて、平等・均質・一体なネイションが理想型とされたのは、そのような枠組を作りさえすれば様々な対立はかなりの程度回避できると考えられたためであろう。こうした視点からは、エスニックな境界線が厳然と存在し、ネイションとされる人々は均質・一体から程遠く、資源の公的分配を得る上でネイションの構成員の間に権利の差があるマレーシアは、絶望的に見える。実際多くの研究が、マレーシアは対立や紛争を恒常的に抱えていると見なしてきた。

これに対して今回のセッションでは、自他を区切ることによる共生の可能性という新たな視点が提示されたように思われる。立本報告がこの視点を明確に提供した以外に、オラン・アスリがオラン・アスリとして自己を確立することを肯定的にとらえたフロアと信田氏とのやりとりの中にも、同様の視点が見出せるであろう。また、立本氏が提示したのは、紛争が起こらない社会のモデルではなく、紛争を調停・処理することで共生を実現するモデルであったようにも思われる。意見の食い違いや対立は永遠に存在するが、対立が直ちに共生を破壊するのではない。対立や紛争をいかに調整・調停するかが、共生を左右すると見るべきであろう。リアウ州における多様な争点の可能性を提示しつつ、利害調整の秩序構築に着目して今後を見極めようとする永田報告も、このような視点に立つものと思われる。こうした視点からは、共生とは対立や紛争を調整し、調停のルールを遵守し、それを改善して行こうとする互いの意志である、と言えるようにも思われる。

立本氏の共同体・公共圏構想を「自他を区切った上で互いの存在を容認し、自他を包摂する一つ上のレベルに意見調整や紛争・対立の調停を委ね、共同体の安全を保障することを通じて個々人の安全を保障するシステム」と理解するならば、マレーシアという国家はまさにこの構想を体现しているようにも思われる。マレーシアではエスニック集団の間に厳然と境界線が存在するが、互いの存在を認め、それぞれがそれぞれの文化や神を持つことを認めている。マレーシアの政治指導者は、あるエスニック集団の利害の代表者であると同時に、全てのエスニック集団の利害の代表者でもあり、エスニック集団間の利害を調整する役割を担わされている。

マレーシアの意見調整・紛争処理のあり方には、問題点や改善点も多いだろう。資源の公的分配を得るうえで、エスニック集団ごとに権利に差がある状況は、解消するに越したことはない。国家に抑圧的な側面があることも事実である。共同体内部でも、ある特定のアイデンティティのあり方を共同体の成員に押し付ける抑圧的な側面がある。問題点は尽きないが、とにかくマレーシアでは、これまで築いてきたルールを犠牲にして、自己の利益のみを追求することは、結局は自己に不利益をもたらすという認識が存在し、それによってある程度の共生が維持されている側面もある。マレーシアの人々がそうした認識を互いに醸成してきたこれまでの過程は、肯定的に評価してもいいように思われる。

意見調整・紛争処理の枠組を構築する上で、

人々が辿ってきた過程を振り返り、今日のインドネシアというまとまりについて考えることにも意味があるだろう。このことは、中央—地方関係の変化がインドネシアにいかなる変化をもたらしつつあるのかを見極めるうえでも、有効な視点を提供しうるものと思われる。